

経常JV(代表会社の変更事項)

(指名競争) 参加資格申請書変更届 (建設工事)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

関東地方整備局長

殿

「港湾空港関係」に提出する場合は、
「副局長」宛

登録部局が複数ある場合は、「別表の
とおり」と記載し、別表を添付すること。
登録部局が関東地方整備局のみの場
合は、「関東地方整備局のみ」と記載

認定通知書に記載されている「認定年
月日」及び「業者コード(11ケタ)」

登録部局名
登録業種名
資格認定通知書の
認定年月日・業者コード
住所
商号又は名称
代表者氏名

関東地方整備局
一般土木・建築・維持修繕・プレハブ
令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
第 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 号

〒 111-1111
東京都千代田区霞が関2-1-3
関東・東京経常建設共同企業体
代表者 関東 花子

担当者氏名
担当者電話番号

カントウ ジョウ
関東 次郎
111-111-1111

記

経常JVとして変更届が必要なのは以下の場合に限ります。

- ①代表会社の商号又は名称
 - ②代表会社の代表者氏名
 - ③代表会社の郵便番号・住所・電話番号・FAX番号
- ※単体での変更届も別途必要です。
※構成員については経常JVとしての変更届は不要です。

変更届の作成者の氏名・連絡先を記載
氏名にはフリガナも記載

変更後の内容を記載

変更事項	変更内容	変更年月日
代表会社の 住所・電話番号・FAX番号	〒000-0000 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 TEL:048-000-1111 FAX:048-000-2222	令和〇〇年〇〇月〇〇日
代表会社の代表者氏名	国土 二郎 カントウ ハナコ 関東 花子	令和〇〇年〇〇月〇〇日

住所変更に伴い、電話・FAX番号の変更が生じた場合は、変更後の電話・FAX番
号等も併せてに記載すること。
※電話・FAX番号の変更が生じない場合は、「TEL・FAX変更なし」と記載

令和〇〇年〇〇月〇〇日

<住所変更の場合>
履歴事項証明書の本店欄「移転」の日
<代表者の変更>
履歴事項証明書の「就任」の日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

2. 変更事項にかかる添付書類名

登記事項証明書(履歴事項証明書)

申請日から3ヵ月以内に発行されたもの(写しでも可)

<契約中の案件> 関東地方整備局 〇〇国道事務所 令和〇〇年度〇〇〇〇工事
北陸地方整備局 〇〇河川事務所 令和〇〇年度〇〇〇〇工事

〒222-2222
〇〇県〇〇市〇〇〇〇1-1-1
電話番号000-000-0000
行政書士 行政 太郎

記載要領

- 1 本様式に収まらない場合には、裏面等に
- 2 契約中の案件がある場合には、上記2の
- 3 「本店住所」、「商号又は名称」、「本店代表者の氏名」を変更する場合には、フリガナを付すること。

契約中の案件がある場合は、発注部局・契約案件名を記載(様式に収
まらない場合は、必要事項を記載した別紙(任意)を作成して提出)

記載してください。

行政書士が本書類を作成した場合は、
欄外余白に記名等が必要

別表

商号又は名称：(株)関東地方整備局建設

登録部局名	登録工事種別	認定年月日	業者コード										
東北地方整備局	一般土木・建築・維持修繕・プレハブ	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
関東地方整備局	一般土木・建築・維持修繕・プレハブ	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
北陸地方整備局	一般土木・建築・維持修繕・プレハブ	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
中部地方整備局	一般土木・建築・維持修繕・プレハブ	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
近畿地方整備局	一般土木・建築・維持修繕・プレハブ	令和〇〇年〇〇月〇〇日	認定通知書に記載の業者コード(11桁)を記載										
中国地方整備局	一般土木・建築・維持修繕・プレハブ	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
四国地方整備局	一般土木・建築・維持修繕・プレハブ	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
九州地方整備局	一般土木・建築・維持修繕・プレハブ	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
国土交通省大臣官房官庁営繕部	一般土木・建築	令和〇〇年〇〇月〇〇日	}	「道路・河川・官庁営繕・公園」関係のみ									
国土技術政策総合研究所	一般土木・建築・維持修繕・プレハブ	令和〇〇年〇〇月〇〇日											

別表に記載できる部局は「全10部局(関東地方整備局含む)」のみ
港湾空港関係、他省庁や国土交通省大臣官房会計課、北海道開発局等は、
別途に変更届の提出が必要になりますので、ご注意ください。